

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月31日現在

機関番号：12603

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720324

研究課題名（和文） ポスト社会主義状況下のモンゴル国の牧畜社会の動態に関する文化人類学的研究

研究課題名（英文） Cultural anthropological research on dynamics of continuity and change among pastoral societies in post-socialist Mongolia

研究代表者

辛嶋博善（KARASHIMA HIROYOSHI）

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・研究員

研究者番号：60516805

研究成果の概要（和文）：本研究はモンゴル国の牧畜社会を対象に、ポスト社会主義期における動態について文化人類学的視点から調査、分析したものである。同国ヘンティー県ムルン郡を中心にフィールドワークを行い、生業、経済、社会に関するデータを収集し、2002～2004年、及び2007年における同地における調査結果との比較を行った。これにより、ポスト社会主義期の牧畜社会における変化を追跡した。

研究成果の概要（英文）：This research is to investigate and analyze dynamics of continuity and change among pastoral societies in Mongolia under the post-socialism period as the second great transformation. I carried out fieldwork in pastoral societies mainly at Mörön sum of Hentii aimag in Mongolia, collected data on subsistence, market economy, and society, and compared the data with the results of the previous studies at the sum in 2003, 2004, and 2007. This research has revealed how the pastoral societies have changed at the sum under the post-socialism period.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学・文化人類学・民俗学

キーワード：モンゴル国、牧畜社会、ポスト社会主義、制度変化、文化人類学

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、ポスト社会主義期のモンゴル国が、体制転換の混乱の時期を既に脱し、新たな変動の時期にあるという想定のもとに計画された。そうした状況を前提とするならば、社会主義期とポスト社会主義期を対比するという方法ではこうした状況下にあるモンゴル国の牧畜社会の変動を捉えることができないと考えられた。ポスト社会主義期の別の地域では、例えば「第2の大転換」というような視点が既に提出されていたが、モンゴ

ル国の牧畜社会の研究においてこうした視点での研究成果は不十分であった。制度変化という視点からポスト社会主義期の動態を解明するためには、ポスト社会主義期における変化の道筋を提示する必要がある、それゆえ一地点における継続的な事例を収集する調査の必要性があった。

### 2. 研究の目的

本研究ではモンゴル国におけるポスト社会主義期が時間的経過を含んでいることを

前提とし、牧畜社会における変化をフィールドワークによって記録し、これまでのポスト社会主義状況下における研究成果と比較、対照することによって、その動態を明らかにしようとするものであった。

### 3. 研究の方法

ポスト社会主義状況下のモンゴル国牧畜社会における動態を明らかにするためには、既にポスト社会主義期の調査が行われた場所を対象として追跡調査を行う必要があった。そのため本研究は代表者が既に調査を行っていたモンゴル国ヘンティール県ムルン郡を調査地として、2003～2004年、及び2007年における調査成果と比較することで行われた。フィールドワークは平成22年9月8日～9月27日、平成23年7月30日～8月27日、平成23年12月23日～平成24年1月9日、平成24年8月13日～平成24年9月5日にモンゴル国ヘンティール県ムルン郡を中心に、同県の県庁所在地ウンドゥルハーン、及び同国の首都ウランバートルにおいて行った。

### 4. 研究成果

#### (1) 統計的分析

2010年の統計においてムルン郡の人口は1,326人、家畜頭数は108,638頭であった。同郡第1村の人口は419人であった。同村で家畜を飼養している135世帯のうち、単独世帯（単身者による世帯）が67世帯と約半数を占めている。同村の家畜総数は42,194頭である。概数になるが、家畜別にみるとラクダ100頭、ウマ2,200頭、ウシ2,200頭、ヒツジ26,000頭、ヤギ12,000頭である。

2002年の統計と比較すると、人口は郡全体（2002年＝2,500人）で見れば大きく減少している一方、第1村（同＝428人）では若干の減少に留まっている。第1村の家畜の総数（同＝36,734頭）は増加している。第1村の家畜ごとの内訳をみると、ラクダ（2002年＝208頭）、ウマ（同＝5,093頭）、ウシ（同＝4,141頭）の大型家畜はいずれもほぼ半減している。それに対して小型家畜のヒツジ（同＝22,041頭）は微増、ヤギ（同＝5,251）は大きく増加している。このうちラクダの減少とヤギの増加は全国的な傾向であり、輸送に用いられていたラクダが自家用車に取って代わられたこと、カシミヤを採取できるヤギが増加したことによる。ウマ、ウシの減少の理由は一概に言えないが、特にウシの場合寒雪害の影響を受けやすいこと、小型家畜と比して家畜泥棒の標的になりやすいこと、ヤギを温存したために大型家畜が優先的に消費に回されたことがその理由として考えられる。

#### (2) 宿営地選択

2004年頃には水資源と草地の状態は悪化しており、そのため当時の夏営地の選択の余地がほとんどなかったが、本研究の調査中の時期において、水資源と草地の状況は回復していた。そのため、夏営地の選択に関しては余裕のある状況が見られた。

2010、2011年には牧草として有益なシヴェー *Stipa grandis* の群生する場所に夏営地を置いていた。もっとも、このシヴェーは乾燥して足に接触することでヒツジ、ヤギの膿の原因となりうるが、2012年にはシヴェーのない場所を宿営地として選択することも可能な状況になっていた。

さらに、大鎌を用いて人力で行われていた草刈りに関して、2012年には草刈り機の導入が検討される状況も見られた。これは作業の効率化を推進するためであるが、草地が機械で草刈りしうるだけの状況に回復したことを示唆するものである。

冬営地に関して、都市部での土地私有化が実施された2003年以降、牧畜地域において冬営地、春営地の占有に関してフォーマルな制度が実施されたが、それは現在まで継続していた。その当初より占有権を親族間で交換して融通しあうという現象が見られていたが、そうした柔軟な対処が現在まで継続して行われていることも確認した。

#### (3) 牧畜社会における携帯電話の普及

携帯電話の普及は牧畜社会に大きな影響を及ぼしている。

2004年の時点では電話をかけるために代表者、主に牧夫が馬を駆って電話をかけられる施設がある第5村まで約20km出向いて定住地の人々と連絡を取っていた。こうした不便があったため、彼らが定住地の人々と電話連絡する機会のごく限られていた。

その当時ウランバートルやウンドゥルハーンにおいて携帯電話は既に利用可能であったが、調査地の草原地域に居住する人で携帯電話を所有している者が増え始めたのは2008年以降である。これは、G-Mobile社の携帯電話のサービスが2007年に開始され、2008年頃から調査地の草原地域でも利用可能になったことと関係する。携帯電話の端末は80,000MNT（調査時点では110,000MNT）から購入可能で、1年間の基本使用料が60,000MNT、そして同社の端末同士の通話は無料であった。これは彼らにとって十分手の届く価格であり、調査地においても草原にすることが多い牧夫たちを含めほぼ全員が所有していた。また、ウンドゥルハーンなど定住地に居住している者たちもこの会社の携帯電話端末を所有するようになっていた。彼らの場合、首都やその他の定住地の人と連絡を取る場合と草原にいる人と連絡を取る場

合と異なる会社の携帯電話を使い分けていた。

携帯電話が草原で利用可能になったことにより、定住地と牧畜地帯の間で頻りに連絡が取られるようになり、天候に関する情報交換や家畜管理に関係する指示も行われるようになってきている。

このように草原で携帯電話を用いた通話が可能となったが、電波の入りにくいところもある。それゆえ、電波の入りやすさによって宿営地の立地を選ぶ事態も出現している。もっとも、それはその他の宿営地と比べて融通の利く夏営地の場合であり、自由度の低い冬営地や春営地では今までのところそうした事例は確認できなかった。

#### (4) 家畜生産物の売却方法の変化

家畜生産物の売却に際して、2007年までの状況では、自家用車を利用することによって首都ウランバートルまで出向いていた。本調査においても首都ウランバートルにて売買を行うことは同様であったが、2007年以降、いくつかの点で変化が見られた。

まず、彼らの所有する自家用車に変化が見られた。調査世帯では2004年以降自家用車を所有していたが、2009年頃にロシアのUAZ製の四輪駆動車や韓国のヒュンダイ製の乗用車をヒュンダイ製のトラックに買い替えている。これは調査地において広くみられる傾向で、多くの世帯がトラックに買い替えるか、それを買い増ししている。これは積載量の多さを重視してのことである。

以前は家畜を宿営地で解体し、首都ウランバートルへ向かっていたが、本研究の調査中に、彼らが自家用車で向かうことはなかった。以下、彼らが家畜を売却する手順を記しておく。

まず、屠畜する家畜を生きたまま、自家用のトラックの荷台に積載している。その後一旦ムルン郡第4村に立ち寄る。ムルン郡第4村は郡の役場の所在地であり、そこで家畜の証明書を受け取らなければならない。こうした証明書は輸送や取引に際して携帯が必要となるものであり、それは家畜泥棒への対策の一つである。こうした証明書は以前から存在していたが、その携帯義務が厳格となり、発行の手続きがより煩雑となった。

2007年には自分の所在地の村長に証明書の発行を依頼して取得し、そのまま首都ウランバートルへ出発することがあったが、その場合、村長が牧畜地帯にいる場合もあり、その場所まで証明書を取りに行き、不在の場合さらに探さなければならないという不便な状況が見られた。それに対し、2008年以降、郡内の5つの村の村長が交代で発行の任に当たることになっており、彼らのうちのひとりが郡役場に10日ほどで交代しながら常駐す

ることになった。これにより、より確実に証明書の発行を受けることができるようになった。証明書の発行には2,000MNTが必要となる。証明書には氏名、売却する頭数、日時、輸送する自動車の情報の他、家畜の種類、年齢、性別、占有標、その他の特徴といった家畜の特徴が記載される。また、警察が家畜を積載した自動車の写真をデジタルカメラで撮影する。この時、家畜と、自動車の車種やナンバーが分かるように、2方向から撮影される。

こうした手続きが終わるとウンドゥルハンへ向かう。ウンドゥルハンにはムルンから約30kmの道程であるが、ウランバートルと逆方向になる。ウンドゥルハンで、彼らは屠畜の専門業者のところまで家畜を輸送し、解体作業を依頼する。現在も自家消費の家畜は彼らの手によって屠畜されるが、売却を意図した場合には、家畜の解体を屠畜の専門業者に依頼する傾向が強くなりつつあるようになってきた。こうした専門業者のいる屠畜場(boi)はウンドゥルハンに2011年の時点で3か所あり、このうち1か所はこの年に新設された。

屠畜にかかる費用は、大型家畜(ウマ、ウシ、ラクダ)の場合1頭につき6,000MNT、小型家畜(ヒツジ、ヤギ)の場合1,500MNTである。専門業者を利用することで当然費用はかかるが、屠畜にかかる時間を短縮することができ、また、作業に伴う疲労や血や油による身体の汚れをなくすこともできる。このことによって、準備の時間を短縮し、出発までの時間を有効に使うことができる。自家で屠畜を行っていた2004年の時点では、人員を集めて屠畜を行い、出発するまで半日近くかかることも珍しくなかった。さらに、熟練者によって手早く解体作業を行わせることにより、品質をあまり劣化させずに売却用の肉を用意することができる。このことは売却時の価格にも影響するものである。専門業者を利用するようになった今ひとつの背景として、作業に関わる人員の減少を挙げることができる。2004年時点では屠畜に際して牧夫3~5名に定住地の親族数名が加わって行われることが多かった。しかしながら、調査世帯では牧夫が定住地へ転出、または独立したために牧夫が減少しており、また定住地の親族も仕事や燃料費の問題からその度に応援に出向くことは困難となっていた。これらの理由から屠畜業者が常態的に利用されるようになった。

その後、首都ウランバートルへ向かうことになる。以前は自家用車を使ってウランバートルに向かうことが多かったが、現在では乗り合いの自動車を利用することが多い。こうした乗り合い自動車にはワンボックスの自動車が多く用いられている。これは肉や市場

で購入した荷物を積載することを想定している。これを利用することにより、ガソリンを調達して自家用車で行くよりも交通費を抑えることにつながる。なお、自家用車でウランバートルに向かっていった時の運転は主に男性が行い、ウランバートルまで女性に同行していたが、乗り合い自動車を利用する場合には女性だけで行くことも多い。

ウランバートルとウンドゥルハーンとの間の舗装道路が全面開通したことにより、草原の悪路を想定した四輪駆動車は必要なくなり、一般的な乗用車の往来が容易になった。所要時間も大幅に短縮され、4～5時間ほどで到着することもある。

ウランバートルに到着すると、家畜市場に向かう。そこで家畜を売却する。季節により異なるが、家畜市場は早朝 4～5 時から営業している。

その後、ウランバートル市内の親族宅に 1～2 泊し、ウンドゥルハーンやムルンに帰ることになる。その当日には、朝から総合市場で買い物をし、それを乗り合い自動車に積んで帰ることになる。小麦粉やその他の日用品を買うことは以前と同様であるが、近年では子供の服や学用品が重要となってきた。これは新学期に新しいものを準備できなければ子供の成績に影響すると考えられているためであり、彼らにとって大きな出費となっているという。また、携帯電話の購入や修理もこうしたウランバートルの市場での買い物の機会に行われる。

#### (5) 定住地への移住傾向の進展

ムルン郡における定住地への移住の傾向は 2006～2007 年には既に見られていた。調査世帯の多くもこの頃にウンドゥルハーンに移住し、2010 年の時点で、当初の調査対象世帯はいずれも定住地へ移住していた。こうした点は、(1) で示したムルン郡の人口の減少と一致する。

彼らは子供の学校が休業になる夏季には草原にすることが多いが、それ以外は主に定住地におり、そこを生活の拠点としていた。定住地では学校に通う子供の面倒を見る他、政治政党の党员として活動したり、小規模な商いをしたりすることがある。

一方、草原には少数の牧夫が残り、家畜の管理に当たっていた。彼らは移動式住居ゲルに一人で居住し、単独世帯を成していた。彼らの存在がこうした定住地への移住に拍車をかけたといっても過言ではない。

なお、こうした単独世帯では、通常女性が担当することが多い乳製品作りはあまり行われておらず、少量の搾乳とヨーグルトなど若干の乳製品が作られるだけであり、必要最低限しか行われていなかった。

#### (6) 少年牧夫の結婚

彼らは草原に家畜を残していたが、その管理には牧夫によって支えられていた。以前から調査対象世帯では牧夫をしていた若い男子が数名いた。ここで彼らのことを少年牧夫と呼んでおこう。この少年牧夫たちは、以前調査を開始した当時 (2003 年) およそ 20 歳前後の男子で、調査地において牧畜民の世帯に居候して牧夫をしていた。2007 年までの状況として、少年牧夫たちは放牧や頭数確認など日常的な家畜管理を担っていたが、彼らは既に牧夫としてのスキルを十分に身につけており、家畜の頭数のみならず所有者や年齢や性別の構成、親子関係などの情報を熟知し、いわば「金庫番」のような存在となっていた。そして、2007 年には既に牧畜民が定住地へ移住する傾向が表れていたが、彼らの居候先がウンドゥルハーンへ移住すると、彼らは草原に留まって家畜の管理にあたっていた。もっとも、こうした単身者は少年牧夫に限らず、より年齢の高い、40 歳代以上の主に親族もそれに含まれていることは注記しておきたい。

こうした牧夫たちが、単独世帯を成していた。単独世帯とは文字通りには世帯員が 1 人の世帯であり、離婚や死別によるものも統計に含まれているが、ここで問題となるのはこうした牧夫からなるものである。(1) で述べたように、ムルン郡第 1 村では単独世帯が約半数を占めているが、若い牧夫による単独世帯が無視できない存在となっていることが本研究中に行った第 1 村長へのインタビューからも確認できた。

もっとも、牧夫としての経験のあるものを雇用する場合もある。本研究の調査中に聞き取った相場では、牧夫を雇う場合の月給は 280,000MNT 程度、ヒツジ牧夫の場合 180,000MNT 程度であった。もっとも、経済が比較的安定していた当時において新たに牧夫になるうとするものは少なく、牧夫として経験のある者、ましてや安心して管理を任せられる者は簡単に見つけることが困難な状況となっていた。それゆえ少年期より当該集団の家畜管理を担当している牧夫たちは貴重な存在となっていた。

しかしながら、こうした少年牧夫はいつまでも「少年」ではなかった。ムルンにいた少年牧夫たちの中には交際相手がおおり、その人との結婚を望むようになってきている者もいた。また、そうでない者も将来の結婚を意識していた。

彼らのこうした結婚の意思は、2007 年までの時点で叶えられていなかった。それには、彼らの居候先の事情が大きく関係していた。彼らの結婚は、居候という立場を脱し、独立した世帯となって自らの家畜によって生計を立てていくことを意味する。それは居候先にとって、彼らが居候先を離れる可能性を高

めるものである。そうなった場合、居候先にとっては単純に働き手を失う以上に、熟練した家畜管理者を失うことにもなりかねないからである。そのため、彼らの結婚は必ずしもスムーズに承認されなかったのである。

こうした状況が変わり始めていることが明らかになった。2009年には少年牧夫の1人が結婚し、その後2011年までに2人の少年牧夫が相次いで結婚した。彼らの生計は結婚に際する居候先からの分与や、元々所有していた家畜によって支えられた。彼らの多くは以前から自らの家畜を所有しており、家畜を増加させることで少しずつ生活基盤を形成しつつあった。彼らの世帯は単独世帯から核家族を基礎とする世帯となったが、そのことによってもととの居候先の世帯との関係が疎遠になったわけではなく、元の居候先の家畜を引き続き管理するか、親族が管理してきた家畜群を新たに担当するようになっていく。

こうした新たな世帯は、現在までのところ宿营地集団をなしていない。宿营地集団とは複数の世帯が近接して居住し、家畜の共同管理を行う集団であるが、彼らが引き継いで管理している家畜頭数は既に多く、宿营地集団を組むことは家畜管理上必ずしも望ましい状態ではなかったからである。しかしながら、彼らが牧夫であった時の人間関係を維持し、その妻同士も日常的に交流を持っており、協同関係を築いていることを確認した。例えば、それぞれの世帯が冬期の食料として家畜を処分した際、ウマを前年と当年で交互に出し合い、それぞれが1頭の半分の肉を手にするという事例が見られた。

#### (7) まとめ

本研究は、ポスト社会主義下のモンゴル国の牧畜社会における生業、経済、社会を対象としたものであった。そのいずれにおいても今なお変動していることが認められた。

生業に関して、自然環境の変動を背景とした水資源や草地の状況のみならず、通信事情の変化が宿营地の選択や日常の放牧に影響を与えていることが明らかになった。また、冬营地、春营地の保有に関するフォーマルな制度が継続する一方、それへの柔軟な対応を現時点でも確認することができた。

経済に関して、家畜生産物の売却に際して現在に至るまで変化が継続していることが明らかになった。こうした現象は、道路事情の改善や燃料費の高騰、そして、乗り合い自動車の利便性の相対的な向上が背景となっている。

社会に関して、定住地から流入した少年牧夫たちは、牧畜社会の再生産の一端を担う存在となっていることが示された。現代のモンゴル国の牧畜社会が必ずしも親から実子へ

の継承という形で維持されているわけではなく、少年牧夫たちの存在が無視できないものとなっている。彼らの意思が牧畜社会の再生産を方向づけている側面があることは否定しえないものである。しかしながら、こうした再生産のあり方が現在のところ将来的に安定したものであるとは言い難い状況である。経済が比較的安定してきた現状において、少年牧夫が今後新たに継続して牧畜社会に流入し続ける保証はなく、むしろその可能性は高くない。

このように、ポスト社会主義状況下のモンゴル国の牧畜社会において、未だ変動が続いており、新たな技術や制度に応じて新たな方策が採用される状況にあることが明らかになった。そして、更なる変動の余地をモンゴル国の牧畜社会は残しており、こうした状況は今暫く継続するものと考えられる。

こうした長期的な定点観測的な研究成果は、現代モンゴル国の牧畜社会に留まらず、旧ソヴィエト圏のポスト社会主義とその今後の動態を考察するうえで重要なものとなる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計4件)

① 辛嶋博善、大人になる少年牧夫—ポスト社会主義期モンゴル国牧畜社会の事例、日本文化人類学会第46回大会、2012年06月24日、広島大学(広島・東広島)

② 辛嶋博善、衝突する未来—ポスト社会主義期におけるモンゴル国ヘンティール県ムルン郡の牧畜社会を事例として、日本文化人類学会関東地区研究懇談会、2012年3月31日、首都大学東京(東京・南大沢)

③ 辛嶋博善、牧畜社会における市場経済化と土地政策のその後とその先—モンゴル国ヘンティール県ムルン郡の場合、第13回モンゴル研究会、2011年7月25日、千葉大学(千葉・西千葉)

④ 辛嶋博善、ポスト社会主義下のモンゴル国における牧畜民による生産物の取引—モンゴル国ヘンティール県ムルン郡の事例、日本文化人類学会第45回大会、2011年6月11日、法政大学(東京・市ヶ谷)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

辛嶋 博善 (KARASHIMA HIROYOSHI)

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・研究員

研究者番号：60516805